

平成 20 年度

下 水 道 事 業 会 計
アニュアル・レポート

大阪市建設局

目 次

はじめに

建設局長メッセージ	1
アニュアルレポート変更の経緯	2

第 1 経営分析調書

1 事業内容	4
2 業績の推移	5
3 業績の説明	6
4 経営収支の推移	7
5 財務の説明	10
6 経営指標の推移	13
7 経営分析	15
8 事業の課題	17

第 2 新地方公会計制度に基づく財務諸表

1 概要	20
2 貸借対照表	24
3 行政コスト計算書	28
4 純資産変動計算書	30
5 資金収支計算書	33
6 注記	34
7 用語解説	35

はじめに（建設局長メッセージ）



建設局長 田中 清剛

下水道は、快適な市民生活を支える都市の最も基本的な施設の一つであり、浸水からまちを守る、衛生的で快適な生活環境を支え川や海の水質を守る、といった従来からの役割に加え、近年は環境にやさしい循環型都市づくりを進めるためのインフラとしても注目されています。

大阪市は、明治27年に近代的下水道事業に着手して以来、先駆的に下水道整備を行ってきており、昭和50年代には下水道普及率はほぼ100%となりました。しかしながら、市域の90%以上をポンプ排水に頼らなければならない地形のため、集中豪雨時には今なお浸水が発生していることや、迅速な普及を図るため雨水と汚水を同一の管で流す合流式下水道を採用した結果、雨の強さが一定水準を超えると雨水と共に汚れの一部が河川等に直接放流され、水質汚濁の原因のひとつとなっていること、更には、早くから事業を実施してきたため、施設の老朽化が進んでいるなど、多くの課題を抱えています。

一方、経営面におきましても、本市の厳しい財政状況や下水道の使用水量の減少に伴い事業収入が減少傾向にあるなか、これまでの積極的な投資による企業償還金が高水準で推移するなど、今後とも厳しい状況が見込まれます。

これらの課題を着実に解決し、時代の要請に的確に対応していくため、事業の選択と集中をより一層強化し、スリムで効率的な執行体制を構築していくとともに、自律的な改革・改善の観点から、人材の育成や技術の伝承・発展を図っていくなど、限られた経営資源を最大限に活用してまいりたいと考えております。

最後に、安全で快適な市民生活を実現するよう鋭意努力してまいりますので、今後とも市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

～ アニュアルレポート変更の経緯及び新地方公会計制度について ～

大阪市建設局では、下水道事業運営についての説明責任を果たし、経営の透明度の向上を図るとともに、市民のみなさまと情報共有し、その理解と信頼を高めていくため、徹底した情報公開・情報提供の推進を図ることとしております。

その取り組みの一環として当局は、平成19年度(平成18年度決算)から、下水道事業会計アニュアルレポートを作成・公表してまいりました。これは、経営方針や事業概要等の業務状況のみならず、民間企業の視点に立った会計情報提供のため、キャッシュフロー計算書・減損会計・退職給付引当金等、財務会計上の課題として掲げた内容を含めた財務諸表を記載したものであります。

一方、総務省においても、地方分権推進・地方公共団体の財政問題等を背景に、新たな地方公会計制度の創設について検討が行われてきました。その結果、平成19年10月17日付自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、新公会計制度に基づく財務諸表の整備を平成20年度決算より行う旨、各自治体に要請がなされました。

この通知を受け、本市においても新公会計制度への対応を検討してまいりましたが、既に作成してきたアニュアルレポート記載の財務諸表と新公会計制度に基づく財務諸表とは、目的・従来の決算からの修正項目等、共通点が見受けられます。

そこで、これまで本市で行ってきた検討成果を活用するとともに、上記総務省の要請に応え、円滑に新公会計制度に移行するためには、これまでアニュアルレポートに記載していた財務諸表を、新公会計制度に基づく財務諸表に置き換えて作成すべきと考えました。

なお、詳細は第二部で解説しますが、この新公会計制度に基づいて作成される財務諸表は、地方公営企業法に基づいて作成する各決算諸表とは異なるものであります。

また当局では平成19年度から、アニュアルレポートとは別に経営分析調書を作成・公表してまいりました。これは、下水道事業の経営健全化・効率化を目的に、各年度決算を元に各種経営指標を作成し、推移や類似団体との比較も含めて分析・課題の抽出を行うものであります。この経営分析調書も市民のみなさまへの分かりやすい経営情報の提供に向けた取り組みの一つであり、事業の概要説明等では重複する内容も一部ございました。

そこで、この経営分析調書の内容をアニュアルレポート内に盛り込み、下水道事業の経営に関する一つの報告資料としてアニュアルレポートを位置付け提供することと致しました。

この新たなアニュアルレポートは二部構成となっております。前半の経営分析調書においては、これまでと同様、地方公営企業法が定める決算に基づいて現状確認と分析・課題の抽出を行いました。

後半の新方式財務諸表においては、地方公営企業法に基づいて作成した決算諸表に、売却可能資産の時価評価や退職給付引当金の導入等の修正を加え、民間企業並みの水準での財務状況の開示を目的とする総務省が定めた新様式に合わせました。また本レポートで公表した新方式財務諸表は、最終的に大阪市の他会計のものと連結したうえで、大阪市全体の連結財務諸表として公表し、本市の財務状況の把握に活用することを目的としております。

第 1 部

経営分析調書

大阪市建設局

会計名 下水道事業会計	担 当	建設局総務部業務改革担当
	連絡先	06-6615-6438

1. 事業内容

○ 目標像・使命

雨水排除や汚水処理サービスを提供するため、重要な都市基盤施設である下水道の適正な管理と整備を行い、安全で快適な市民生活の実現に寄与します。

○ 事業の概要

1. 施設の現況

下水とは雨水と汚水のことをいい、下水道事業は雨水の排除と汚水の処理を行っています。大阪市の下水道は雨水と汚水を同一の管で集める合流式下水道を主に採用しています。下水は下水管渠を通じ、抽水所を介して下水処理場に流入し、そこで微生物の働きなどにより処理され、河川へ放流されます。処理の結果生じた下水汚泥は、焼却・溶融され処分されます。一定量を超える雨水は、抽水所や処理場から直接放流されます。

下水処理のため、大阪市内には 4,859 k m の下水管渠、58 箇所の抽水所、12 箇所の下水処理場、汚泥の溶融施設であるスラッジセンターがあります。また、下水道事業の P R 施設として下水道科学館があります。

2. 主要事業

(1) 浸水対策

大阪市は、市域の約 90% がポンプ排水に頼らなければならない雨に弱い地形となっています。このため、おおむね 10 年に 1 回の大雨 (1 時間あたり 60mm) でも浸水しないことを目標に整備を進め、下水道幹線の建設やポンプ施設の新設・増設など抜本的な対策や局地排水用マンホールポンプの設置などを進めています。

(2) 合流式下水道の改善

合流式下水道は、少ない費用と短い期間で整備できる利点がありますが、雨の強さが一定の水準を越えると、汚水の一部が河川などに直接放流され、水質汚濁の原因の一つになっています。このため、雨天時に微生物の働きにより処理する水量を増大させる処理法の導入や降雨初期の汚れた雨水を一時的に貯留する雨水滞水池の建設など、短期間に実施可能で効果の高い事業を中心に合流式下水道の改善対策を推進しています。

(3) 老朽施設の改築・更新

大阪市では、早くから下水道を整備してきたことから、老朽化した施設が多くあります。老朽化した施設は、道路陥没の発生や下水処理に支障を来す恐れがあり、計画的に改築・更新する必要があります。施設の改築・更新にあたっては、耐震性の向上や省資源・省エネルギー化及び維持管理の効率化を図るとともに、地域との調和の促進や施設の多目的利用を進めています。

2. 業績の推移

指標名	17 年度 実績	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 見込	21 年度 目標
下水道処理人口（人）	2,628,519	2,632,192	2,637,596	2,646,688	—
下水道普及率（人口比％）	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
雨水対策整備率（％）	77.4	77.7	77.7	77.7	77.9
雨水排水施設能力（％）	82.0	82.5	82.7	82.7	82.8
合流式下水道の改善率（％）	45.6	47.3	47.3	47.3	48.8
緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	—	2.0	4.6	20.1	42.2
管渠延長（m）	4,840,682	4,850,178	4,856,959	4,859,418	4,866,599
抽水所（か所数）	57	57	57	58	58
処理場（か所数）	12	12	12	12	12
スラッジセンター（か所数）	1	1	1	1	1
排水能力（m ³ /秒）	1,327.57	1,314.10	1,319.60	1,316.10	1,317.62
1日あたり下水処理能力（千 m ³ /日）	2,844	2,844	2,844	2,844	2,844
年間下水処理水量（千 m ³ ）	678,583	694,632	670,063	682,909	—
使用料対象水量（千 m ³ ）	438,093	435,632	433,726	426,817	418,998
平均流入水質（BOD：mg/L）	130	130	130	130	—
平均処理水質（BOD：mg/L）	6.9	7.8	5.4	6.7	—
管渠費（千円）	7,616,148	6,646,928	5,919,971	5,582,615	5,637,914
抽水所費（千円）	4,691,008	4,231,233	4,125,979	3,938,609	3,664,192
処理場費（千円）	19,810,440	19,362,624	19,207,293	18,883,993	16,163,696
職員数（損益）（人）	1,846	1,793	1,688	1,574	1,500
職員数（資本）（人）	222	219	197	191	189
管渠部門職員数（人）	615	594	551	507	488
抽水所部門職員数（人）	336	329	319	297	252
処理場部門職員数（人）	719	694	650	610	601

- 19 年度、20 年度、21 年度の職員数（損益勘定）には再任用短時間勤務職員を含みます。
- 適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。

指標名	指標の説明
下水道処理人口（人）	下水道が整備され、汚水を下水処理場で処理が可能となっている区域内の人口（住民基本台帳ベースで算定）
下水道普及率（人口比％）	総人口に占める下水道処理人口の割合
雨水対策整備率（％）	排水区域のうち計画降雨（60mm/h）への対策整備の完了している区域の割合 【注】
雨水排水施設能力（％）	計画降雨（60mm/h）による雨水流出量による現有施設の排水能力の割合
合流式下水道の改善率（％）	合流式下水道整備区域のうち、合流式下水道対策施設が整備された面積の割合
緊急を要する老朽管渠の解消率（％）	平成 17 年度末における緊急を要する老朽管渠（300km）について、改築・更新に解消された割合
管渠延長（m）	管渠の総延長
抽水所（箇所数）	抽水所の箇所数
下水処理場（箇所数）	処理場の箇所数
スラッジセンター（箇所数）	スラッジセンター（下水処理で発生する汚泥を集中処理する施設）の箇所数
排水能力（m ³ /秒）	抽水所および下水処理場内ポンプ場の総排水能力
1日あたり下水処理能力（m ³ /日）	下水処理場の総処理能力
年間下水処理水量（千 m ³ ）	1 年間に下水処理場で処理を行った水量
使用料対象水量（千 m ³ ）	下水道使用料の対象となった下水水量（平成 17 年度までは一般会計補助金として収入していた本市施設の下水道使用料の対象水量を含む）
平均流入水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の流入水の BOD（生物化学的酸素要求量で水の汚れを示す代表的な指標のひとつ）の平均値
平均処理水質（BOD：mg/L）	すべての下水処理場の放流水の BOD の平均値
管渠費（千円）	管渠の維持管理に係る費用
抽水所費（千円）	抽水所の維持管理に係る費用
処理場費（千円）	処理場の維持管理に係る費用（水質調査を含む）
職員数（損益）（人）	維持管理に係る職員数（年度末）
職員数（資本）（人）	建設改良に係る職員数（年度末）
管渠部門職員数（人）	管渠部門の維持管理に係る職員数（年度末）
抽水所部門職員数（人）	抽水所部門の維持管理に係る職員数（年度末）
処理場部門職員数（人）	処理場部門の維持管理に係る職員数（年度末）（水質調査を含む）

【注】 大阪市では、およそ 10 年に 1 回の大雨（1 時間あたり 60mm）でも浸水しないことを目標に整備を進めています。

3. 業績の説明

下水道の普及状況は、99.9%でほぼ100%に達しています。

主要事業である浸水対策・合流式下水道の改善・老朽施設の改築更新についての整備水準を表す指標であり、特に老朽施設の改築更新は着実な進捗を見えています。

浸水対策事業の進展などにより、管渠延長は少しずつ伸びており、抽水所については咲洲抽水所が増加しました。

施設能力は、大規模なポンプ施設の稼働がないこと、また下水処理場が整備されていることにより、大きな変化はありません。ただし、排水能力については、処理水量の減少による計画水量の見直しにより、少し減少しています。

工場・事業所などの多量使用者を中心とした使用水量の減少等により使用料対象水量は減少傾向にあります。

なお、下水処理水量は、降雨量の増大により平成20年度は増加しております。

流入した処理水は、適正に処理され放流しており、流入水質・放流水質ともに大きな変化はありません。

人員の削減、汚泥の集中処理、きめ細かな運転管理等により、維持管理費は着実に減少しています。

11 12 13 14

施設・業務の集中化・集約化や民間委託などのアウトソーシングを図っており、職員数は着実に減少しています。

4. 経営収支の推移

(1) 収益的収支

(単位:百万円)

項目名	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 予算
収 益	87,216	83,340	82,469	78,232	77,340
営業収益	(46,832) 43,689	46,267	45,785	44,391	45,001
下水道使用料	(45,495) 42,352	45,117	44,734	43,389	43,498
受託事業収益	250	134	17	5	500
その他営業収益	1,086	1,016	1,034	998	1,003
営業外収益	(40,296) 43,439	36,920	36,181	33,741	32,239
一般会計補助金	(38,915) 42,058	36,328	35,609	33,293	31,593
国庫補助金	77	38	61	8	249
雑収益等	1,304	554	511	440	397
特別利益	88	152	503	100	100
費 用	82,309	79,247	77,791	74,937	75,389
営業費用	64,122	62,226	61,703	60,946	61,523
人件費	18,463	18,054	17,170	15,938	14,756
経費	18,614	16,852	16,558	16,839	18,033
減価償却費等	27,046	27,320	27,975	28,169	28,734
営業外費用	18,187	17,021	16,088	13,990	13,866
支払利息及び企業債取扱諸費	17,772	16,628	15,750	13,675	13,325
繰延勘定償却等	415	393	338	315	541
経常損益	4,819	3,940	4,175	3,196	1,850
純損益	4,906	4,093	4,678	3,295	1,950
累積剰余金(累積欠損金)	4,268	4,093	4,678	3,295	5,268
処理処分後剰余金(欠損金)	0	0	0	3,295	5,268

- 消費税及び地方消費税相当額を含みません。(21年度は当初予算から消費税及び地方消費税相当額の影響を除いたものです)
- 21年度の累積剰余金は予算計上額です。
- () 書きは、一般会計補助金のうち、本市施設の下水道使用料相当額を、下水道使用料とした場合で、18年度からは下水道使用料に整理し直しました。

個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

4. 経営収支の推移

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

項目名	17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	21年度 予算
資本的収入	44,702	31,747	32,781	43,041	51,328
企業債	23,013	15,125	14,454	20,580	25,251
国庫補助金	18,980	13,657	15,291	19,613	21,167
一般会計補助金	1,159	1,199	1,244	1,288	1,334
工事負担金等	1,550	1,765	1,792	1,561	3,576
資本的支出	75,346	62,959	63,831	73,119	83,063
建設改良費	43,178	32,935	33,940	44,132	52,900
企業債償還金等	32,167	30,024	29,891	28,987	30,163
収支差引	▲ 30,644	▲ 31,212	▲ 31,050	▲ 30,079	▲ 31,735
補填財源	30,644	31,212	31,050	30,079	31,735
減債積立金	0	4,268	4,093	4,678	0
損益勘定留保資金等	30,644	26,944	26,958	25,401	31,735
差 引	0	0	0	0	0

- 消費税及び地方消費税相当額を含みます。
- 21年度予算は当初予算に前年度からの繰越額 129 億円を加えたものです。

個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

4. 経営収支の推移

(3) 貸借対照表

(単位:百万円)

	項目名	17 年度 実績	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 見込	21 年度 予算
資産の部	固定資産	1,238,457	1,243,265	1,248,021	1,261,885	1,285,038
	有形固定資産	1,210,943	1,215,401	1,220,099	1,233,873	1,256,676
	土地	93,278	93,437	93,948	94,250	94,704
	建物	71,691	70,050	69,025	68,489	67,447
	構築物	738,918	747,025	748,065	748,459	740,359
	機械及び装置	242,349	246,556	243,017	242,569	234,741
	車両運搬具	526	452	301	289	244
	工具、器具及び備品	580	520	473	435	670
	建設仮勘定	63,602	57,362	65,270	79,381	118,510
	無形固定資産	20,619	20,400	20,291	20,321	20,637
	施設利用権	11,428	11,200	10,957	10,625	10,428
	地上権	196	161	134	107	80
	知的所有権	980	817	653	493	357
	建設仮勘定	8,015	8,222	8,548	9,096	9,772
	投資	6,895	7,464	7,632	7,692	7,725
	流動資産	38,684	34,243	38,300	46,328	28,470
	現金・預金	221	285	214	214	15,534
	未収金	9,619	9,914	6,954	7,078	6,954
	貯蔵品	63	73	61	31	61
	短期貸付金	22,490	19,090	25,150	32,600	0
	前払金	6,286	4,875	5,916	6,399	5,916
	その他流動資産	5	5	5	5	5
	繰延勘定	356	389	328	275	344
	資産合計	1,277,497	1,277,897	1,286,649	1,308,488	1,313,852
負債の部	固定負債	9,245	10,621	11,410	11,354	12,682
	負担金	589	506	442	386	343
	企業債	8,656	10,115	10,968	10,968	12,339
	流動負債	28,161	22,940	24,979	30,664	12,936
	未払金	27,497	22,781	24,861	30,471	12,818
	前受金	655	151	109	183	109
	預り金	10	8	9	10	9
	負債合計	37,406	33,561	36,389	42,018	25,618
資本の部	資本金	646,329	634,338	622,145	618,418	613,200
	自己資本金	46,965	51,463	55,809	60,741	61,010
	借入資本金	599,363	582,874	566,336	557,677	552,190
	剰余金	593,762	609,998	628,116	648,052	675,034
	資本剰余金	589,494	605,906	623,438	644,756	669,766
	再評価積立金	5,383	5,383	5,383	5,383	5,383
	受贈財産評価額	15,756	15,967	15,967	16,090	15,967
	国庫補助金	460,380	473,291	487,770	506,192	526,310
	府補助金	9,568	9,565	9,563	9,558	9,550
	一般会計補助金	10,616	11,767	12,961	14,193	15,457
	工事負担金	87,792	89,932	91,793	93,341	97,098
	利益剰余金(▲欠損金)	4,268	4,093	4,678	3,295	5,268
	資本合計	1,240,091	1,244,336	1,250,260	1,266,470	1,288,234
	負債・資本合計	1,277,497	1,277,897	1,286,649	1,308,488	1,313,852

個別に端数整理しているため、合計は合わない場合があります。

5. 財務の説明

(1) 収益的収支

《収 益》

下水道使用料は、汚水処理費用を賄うもので、減少傾向にあります。これは工場・事業所などの多量使用者を中心とした使用水量の減少に伴うものです。長期的に見ると、使用水量はバブル経済崩壊後ほぼ一貫して減少傾向にあります。

なお、平成 20 年度は、景気の低迷などにより、大きく減少しております。

一般会計補助金は、雨水処理費用を賄うもので、減少傾向にあります。これは費用削減や公費負担の率・範囲の見直しによるものです。雑収益等は、平成 17 年度の実績額が、以後の年度に比して上回っています。これは、過年度において、不正な手段により徴収を免れた下水道使用料を計上したものです。

そのほか、受託事業収益は、下水管の移設及び復旧等の受託による収入であり、年々減少しています。国庫補助金は、各戸貯留補助金等であり、その年度ごとの交付額を計上したものです。特別利益は、固定資産売却益を計上したものです。

収益は、全体として、下水道使用料や一般会計補助金の減少により、減少傾向にあります。

《費 用》

人件費は、人員削減や手当の見直しなどにより減少傾向にあります。経費も施設の集中化・集約化、きめ細かな運転管理による動力費の削減、競争入札の拡大などを行ってまいりましたが、近年はほぼ変化がありません。

支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債残高の減少と低金利の影響により、減少傾向にあります。減価償却費等は、施設整備の進展により、これのみが増加傾向にあります。そのほか、繰延勘定償却等は、企業債発行差金償却と雑支出であり、減少傾向にあります。

費用は、全体として、事業の効率的な運営や支払利息の減少により、減少傾向にあります。

《損 益》

この結果、費用削減効果により概ね 30～40 億円台の純利益を確保し続けており、平成 17 年度に 11 年ぶりに累積欠損を解消しました。なお、平成 17～19 年度の累積欠損解消後の利益については、全額を利益処分し減債積立金（次ページ資本的収支を参照）に積み立て、翌年度に取り崩し、企業債償還金の財源としています。

5. 財務の説明

(2) 資本的収支

《収 入》

国庫補助金や企業債は、建設改良費の財源であり、事業の規模と内容（補助事業と単独事業の比率など）の動向に応じた動きをしています。

一般会計補助金は、国庫補助率引下げに伴い発行した企業債償還金等の財源であり、その動向に応じた動きをしています。

工事負担金等は、他事業関連事業の工事費や他都市関連の工事費や企業債償還金の財源であり、年度ごとに事業内容に応じたばらつきがあります。

収入は、全体として減少傾向にありましたが、平成 20 年度は、前年度からの繰越に伴う企業債と国庫補助金の増加により増加しています。

《支 出》

建設改良費は、本市の厳しい財政状況を反映して減少傾向にあります。とくに平成 18・19 年度は、地元調整の遅れや入札不調などの影響により事業費を財源とともに繰り越したため、300 億円台の低い水準となっています。平成 21 年度は、平成 20 年度からの繰越を含む額を計上しています。企業債償還金等は、ピークであった平成 16 年度以降減少傾向にありますが、長期的に見れば高い水準を維持しています。

支出は、全体として減少傾向にありましたが、平成 20 年度は、前年度からの繰越に伴う建設改良費の増加により増加しています。

《収支差引とその補填》

建設改良費の一部や企業債償還金の大部分には、直接的な財源がありません。このため生じた差引収支のマイナス部分については、損益勘定留保資金等（減価償却費などで構成）や減債積立金（企業債の償還のため積立て）により補填することとし、現在のところ、不足額を補填し切れています。

5. 財務の説明

(3) 貸借対照表

《資 産》

固定資産は、構築物（管渠など）や機械及び装置（下水処理場・抽水所の設備など）がほとんどを占めます。浸水対策・合流式下水道の改善・老朽施設の改築更新などによる施設整備の進展に伴い増加しています。

流動資産は、未収金や短期貸付金などです。平成 20 年度は、資金的収入などの増加により増加しています。

《負 債》

固定負債は、資本費平準化債（拡大分）（企業債償還金と減価償却費の差を埋める企業債であり平成 16 年度に制度化）を含みますが、平成 20 年度は負担金が減少しています。

なお、建設改良のための企業債は、負債ではなく資本のうちの借入資本金となっています。

流動負債は、未払金などで、平成 20 年度は建設改良費の増加などに伴い増加しています。

《資 本》

借入資本金は、建設改良の財源である企業債の残高であり、平成 15 年度をピークに減少しています。自己資本金は、地方公営企業法適用の際（S.39.4.1）の固有資本金や、利益を処分し固定資産の財源とした組入資本金などであり、平成 18～20 年度に減債積立金を取り崩し、企業債償還金の財源としたことにより増加しています。全体として、資本金は、借入資本金の減少に伴い、減少しています。

資本剰余金は、固定資産取得の財源である国庫補助金などで、施設整備の進展に伴い増加しています。利益剰余金は、平成 17 年度以降、毎年度、累積剰余金を利益処分しているため当期純利益に一致しています。全体として、剰余金は、資本剰余金の増加に伴い、増加傾向にあります。

6. 経営指標の推移

指標名		17 年度 実績	18 年度 実績	19 年度 実績	20 年度 見込	比較団体 (19 年度)	比較団体 (19 年度)
						横浜市	名古屋市
収益性	1. 営業収支比率（％）	131.3	130.5	129.9	125.4	148.7	130.7
	2. 経常収支比率（％）	105.9	105.0	105.4	104.3	102.5	101.8
	3. 総収支比率（％）	106.0	105.2	106.0	104.4	102.5	102.0
	4. 累積欠損比率（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	45.3	0.0
	5. 不良債務比率（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全性・安全性	6. 企業債償還金対減価償却費比率（％）	120.9	111.3	109.0	105.8	315.4	100.8
	7. 営業収益に対する企業債利息の割合（％）	21.1	20.5	19.6	17.9	33.0	21.9
	8. 営業収益に対する減価償却費の割合（％）	31.6	33.2	34.2	35.9	46.5	41.8
	9. 営業収益に対する企業債償還金の割合（％）	38.2	36.9	37.3	37.9	146.6	42.1
	10. 営業収益に対する企業債残高の割合（％）	722.0	730.5	720.2	743.8	953.6	711.7
	11. 流動比率（％）	137.4	149.3	153.3	151.1	187.6	196.2
	12. 自己資本構成比率（％）	50.2	51.8	53.2	54.2	55.0	45.2
	13. 固定比率（％）	193.3	188.0	182.5	178.0	179.4	211.3
	14. 繰入金比率（収益的収入分）（％）	44.6	43.6	43.2	42.6	49.4	53.3
	15. 基準内繰入金比率（収益的収入分）（％）	44.6	43.6	43.2	42.6	48.6	53.3
	16. 繰入金比率（資本的収入分）（％）	2.16	2.88	2.00	2.49	2.46	0.08
	17. 基準内繰入金比率（資本的収入分）（％）	2.16	2.88	2.00	2.49	2.46	0.00
	18. 市民 1 人当たり繰入金額（千円 / 人）	15.2	14.3	14.0	13.1	17.7	18.4

比較団体と比較するため、適宜、総務省『地方公営企業決算の状況』の数値を使用しています。

指標名		指標の説明
収益性	1. 営業収支比率（％）	$(\text{営業収益}^* / \text{営業費用}) \times 100$
	2. 経常収支比率（％）	$\{ (\text{営業収益}^* + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \} \times 100$
	3. 総収支比率（％）	$(\text{総収益} / \text{総費用}) \times 100$
	4. 累積欠損比率（％）	$(\text{累積欠損} / \text{営業収益}^*) \times 100$ 累積欠損未発生の場合は 0
	5. 不良債務比率（％）	$\{ (\text{流動負債} - \text{流動資産} + \text{翌年度繰越財源}) / \text{営業収益}^* \} \times 100$ 不良債務未発生の場合は 0
健全性・安全性	6. 減価償却費に対する企業債償還金の割合（％）	$(\text{企業債償還金} / \text{減価償却費}) \times 100$
	7. 営業収益に対する企業債利息の割合（％）	$(\text{企業債利息及び企業債取扱諸費} / \text{営業収益}^*) \times 100$
	8. 営業収益に対する減価償却費の割合（％）	$(\text{減価償却費} / \text{営業収益}^*) \times 100$
	9. 営業収益に対する企業債償還金の割合（％）	$(\text{企業債償還金} / \text{営業収益}^*) \times 100$
	10. 営業収益に対する企業債残高の割合（％）	$(\text{企業債残高} / \text{営業収益}^*) \times 100$
	11. 流動比率（％）	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$
	12. 自己資本構成比率（％）	$(\text{自己資本金} + \text{剰余金} / \text{負債資本合計}) \times 100$
	13. 固定比率（％）	$(\text{固定資産} / \text{自己資本金} + \text{剰余金}) \times 100$
	14. 繰入金比率（収益的収入分）（％）	$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$
	15. 基準内繰入金比率（収益的収入分）（％）	$(\text{繰出基準内損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$
	16. 繰入金比率（資本的収入分）（％）	$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$
	17. 基準内繰入金比率（資本的収入分）（％）	$(\text{繰出基準内資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$
	18. 市民 1 人当たり繰入金額（千円 / 人）	繰入金 / 大阪市人口（住民基本台帳ベースで算定）

■ 営業収益* は、一般会計補助金のうち雨天処理に係る公費負担分を含むものです。

■ 企業債償還金は、建設改良にかかる企業債の償還金です。

6. 経営指標の推移

指標名		17年度 実績	18年度 実績	19年度 実績	20年度 見込	比較団体 (19年度)	比較団体 (19年度)
						横浜市	名古屋市
生産性・効率性	19. 晴天時施設稼働率（％）	59.8	59.5	57.8	57.6	63.4	54.9
	20. 晴天時施設最大稼働率（％）	70.2	77.2	72.6	74.7	78.2	77.5
	21. 固定資産回転率（回）	0.068	0.065	0.064	0.061	0.047	0.077
	22. 固定資産使用効率（m3 / 千円）	0.56	0.57	0.55	0.55	0.23	0.42
	23. 使用料単価（円 / m3）	103.8	103.6	103.1	101.7	152.9	126.2
	24. 汚水処理原価（円 / m3）	91.2	91.0	90.0	90.2	148.7	123.1
	25. 使用料回収率（％）	113.8	113.8	114.6	112.7	102.8	102.5
	26. 1ヶ月当り下水道使用料（20m3）（円 税込）	1,218	1,218	1,218	1,218	1,942	1,722
	27. 有収率（％）	74.2	74.2	76.0	75.1	71.6	70.7
	28. 職員1人当り営業収益（千円 / 人）	45,618	45,274	47,485	48,569	158,868	81,292
	29. 職員1人当り処理水量（m3 / 人）	367,596	387,413	396,957	433,868	782,150	443,701
	30. 営業収益に対する人件費の割合（％）	19.4	18.5	17.5	17.1	5.6	11.3
	31. 職員1人当たり人件費（千円 / 人）	8,846	8,364	8,308	8,322	8,840	9,211
	32. 委託化率（％）	18.3	20.9	21.9	17.9	32.6	12.1
	33. 処理水量1m3あたりの管渠費（千円 / 千m3）	11.2	9.6	8.8	8.2	8.7	12.2
	34. 処理水量1m3あたりの抽水所費（千円 / 千m3）	6.91	6.09	6.16	5.77	2.70	7.32
	35. 処理水量1m3あたりの処理場費（千円 / 千m3）	29.2	27.9	28.7	27.7	21.3	23.9
	36. 処理水量1m3あたりの資本費（千円 / 千m3）	66.1	63.2	64.9	61.3	162.8	120.5
	37. 処理水量あたり職員数（管渠部門）（人 / 百万m3）	0.91	0.86	0.82	0.74	0.27	0.42
	38. 処理水量あたり職員数（抽水所部門）（人 / 百万m3）	0.50	0.47	0.48	0.43	0.08	0.41
	39. 処理水量あたり職員数（処理場部門）（人 / 百万m3）	1.06	1.00	0.97	0.89	0.78	1.09
	40. 市民一人当たりの企業債残高（千円 / 人）	231.3	225.3	218.9	214.9	308.4	243.1

指標名		指標の説明
生産性・効率性	19. 晴天時施設平均稼働率（％）	（1日当たり晴天時平均処理水量 / 1日当たり晴天時処理能力）× 100
	20. 晴天時施設最大稼働率（％）	（晴天時1日当たり最大処理水量 / 1日当たり晴天時処理能力）× 100
	21. 固定資産回転率（回）	営業収益* / 固定資産
	22. 固定資産使用効率（m3 / 千円）	年間総処理水量 / 有形固定資産
	23. 使用料単価（円 / m3）	下水道使用料収入 / 下水道使用料対象水量
	24. 汚水処理原価（円 / m3）	汚水処理費 / 有収水量
	25. 使用料回収率（％）	（使用料単価（円 / m3） / 汚水処理原価（円 / m3））× 100
	26. 1ヶ月当り下水道使用料（20m3）（円 税込）	1ヶ月当り使用水量 20m3 の下水道使用料（概ね家庭の下水道使用料）
	27. 有収率（％）	（有収水量 / 汚水処理水量）× 100
	28. 職員1人当たり営業収益（千円 / 人）	営業収益* / 職員数（損益勘定）
	29. 職員1人当たり処理水量（m3 / 人）	年間処理水量 / 職員数（損益勘定）
	30. 営業収益に対する人件費の割合（％）	（職員給与費 / 営業収益*）× 100
	31. 職員1人当たり人件費（千円 / 人）	（職員給与費 / 職員数（損益勘定）） / 1,000
	32. 委託化率（％）	委託料 / （営業費用 - 減価償却費）
	33. 処理水量1m3あたりの管渠費（千円 / 千m3）	管渠費 / 年間下水処理水量
	34. 処理水量1m3あたりの抽水所費（千円 / 千m3）	抽水所費 / 年間下水処理水量
	35. 処理水量1m3あたりの処理場費（千円 / 千m3）	処理場費 / 年間下水処理水量
	36. 処理水量1m3あたりの資本費（千円 / 千m3）	資本費 / 年間下水処理水量
	37. 処理水量あたり職員数（管渠部門）（人 / 百万m3）	管渠部門職員数 / 年間下水処理水量
	38. 処理水量あたり職員数（抽水所部門）（人 / 百万m3）	抽水所部門職員数 / 年間下水処理水量
	39. 処理水量あたり職員数（処理場部門）（人 / 百万m3）	処理場部門職員数 / 年間下水処理水量
	40. 市民1人当たりの企業債残高（千円 / 人）	企業債残高 / 大阪市人口（住民基本台帳ベースで算定）

7. 経営分析

・1 2 3 営業収支・経常収支・総収支におけるそれぞれの費用に対する収益の割合であり、100%未満であると、損失が生じていることを意味します。いずれの収支比率も、事業の効率的な運営に努めてきた結果、100%を超えて推移し、剰余を計上しています。

営業収支比率は、下水道使用料や一般会計補助金などの収益の減少により、減少していますが、経常収支比率及び総収支比率は、上記での収益の減少に加えて、支払利息の減少により、各年度ともほぼ同率を維持しています。

・4 ・5 営業収益に対する累積欠損や不良債務の割合であり、累積欠損や不良債務が発生していない場合は、ゼロとなります。累積欠損は平成 17 年度に解消し、不良債務は一貫して発生していません。

・6 減価償却費に対する企業債償還金の割合であり、企業債償還金が減価償却費でまかなわれているかを示すもので、一般的には 100%を下回るほうが良いとされています。企業債償還金は、平成 16 年度のピーク以降減少していますが、減価償却費に対する割合は、依然として 100%を超え、資金的には厳しい状況にあります。このため、累積剰余に転じた平成 17 年度以降、利益を処分して資金としましたが、未だこの割合は 100%未満とはなっていません。今後も事業の効率的な運営に努め、利益を活用しながら、適切な資金管理を行う必要があります。

・7 8 9 10 営業収益に対する支払利息・減価償却費・企業債償還金・企業債残高それぞれについての割合であり、営業収益に対して過去の投資は適切かを示すものです。いずれも低いほうが効率的であると言えます。ただし下水道事業は、多くの設備投資を必要とし、財源を企業債に依存せざるをえないことから必ずしも低い数値とはなりません。

支払利息は、低金利状況の持続と企業債残高の減少により減少傾向であり、割合も減少し、比較団体と比しても低くなっています。減価償却費は、施設整備の進展により増加傾向であり、割合も増加していますが、比較団体と比しては低くなっています。企業債償還金は、平成 17 年度以降、割合はほぼ同率であり、比較団体と比しても低くなっています。企業債残高は、着実に減少しているものの、平成 16 年度以降、営業収益の減少傾向により、割合としてはおおむね増加しています。しかしながら、比較団体並みであると言えます。

《目 標 企業債発行額：平成 21 年度以降についても、平成 17 年度予算の 242 億円以下に削減する。》

・11 流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示し、100%未満であれば、不良債務が発生していることとなります。この割合は 100%をかなり超えており、短期的には資金に余裕があると言えます。また割合は、ほぼ同率にあります。

・12 総資本（負債＋資本）に対する自己資本（自己資本金＋剰余金）の割合で、自己資本の割合は充分か（借入金が多くないか）を示すものであり、高いほど財務的に安定しているといえます。自己資本は、国庫補助金などの剰余金の増加により、割合は 50%を超えて増加しており、財務的に安定しています。

・13 自己資本に対する固定資産の割合で、固定資産がどの程度自己資本で賄われているかを示すものであり、一般的には低いほうが良いとされています。100%を超えていれば、借入金が存在していることになり、その償還や利息の負担が生じます。下水道事業は、資金を借入金により賄っていることから、比較的高い割合とならざるをえないのですが、剰余金の増加により、着実に減少しています。

・14 15 16 17 18 繰入金のうち収益的収入分は、雨水処理に対する一般会計負担金などですが、経営の効率化による費用削減や公費負担の率・範囲の見直しにより減少しており、割合も減少しています。また、繰入金のうち資本的収入分は、国庫補助率の引下げに伴い発行した企業債の償還金に対する一般会計負担金などです。割合にばらつきはありますが、比較団体と比して低くなっています。

国が定めた一般会計から企業会計への繰出基準以外の繰入金は、比較団体にはありますが、本市にはないため、14 と 15 および 16 と 17 は同じ数値となります。市民 1 人当たりの繰入金額も上述のとおり減少傾向であり、比較団体と比して低くなっています。

《目 標 一般会計繰出金：平成 22 年度まで、平成 17 年度予算の削減対象額 141 億円から 30%削減の 99 億円以下に削減する。》

7. 経営分析

・19 20 晴天時すなわち汚水処理にかかる施設稼働率を示しています。施設の稼働率は、高いほうが効率がよいと言えます。使用水量の減少により、19 は減少傾向ですが、比較団体並みであると言えます。

・21 22 固定資産の効率で、高いほうが固定資産を有効に活用していると言えます。固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益をあげたかを示すものです。また、固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間処理水量の割合であり、有形固定資産がどれだけの下水を処理したかを示すものです。いずれの率も、営業収益や使用水量の減少と固定資産の増加により減少傾向ですが、比較団体並みであると言えます。

・23 24 25 26 下水道使用料単価は、下水道使用料対象水量（下水道使用料収入を伴う汚水処理水量）1m³ あたりにどれだけの収益を得ているかを示す指標です。汚水処理原価は、有収水量（他都市汚水の処理にかかる分担金を含んだ収入を伴うすべての汚水処理水量）1m³ あたりにどれだけの維持管理費（人件費＋経費）および資本費（減価償却費＋支払利息）がかかっているかを示す指標です。それぞれの指標は、比較団体と比してかなり低く、また、一般家庭（月20m³ 使用の例）の料金負担もかなり低くなっています。

また、使用料回収率は、汚水処理原価に対する使用料単価の割合を示すものであり100%を上回っていれば、下水道使用料収入は、処理にかかる費用を回収できていると言えます。この率は、安定的に100%を超えて推移し剰余を計上し、比較団体と比しても高いと言えます。

・27 有収水量の汚水処理水量に対する割合である有収率は、下水処理場にて処理される汚水量がどの程度収益に関連があるかを示す指標であり、高いほうが良いと言えます。100%にならない要素としては、下水管渠の継ぎ手部分などから侵入する不明水があるためです。有収水量・汚水処理水量はともに減少傾向にありますが、この率は、老朽管渠の改築・更新等により増加傾向にあります。また、比較団体と比しても高くなっています。

・28 29 32 営業収益や処理水量を基準として、損益勘定職員（維持管理に関わる職員）1人当たりの生産性を示すものです。施設の管理運営は、直営が主であるため、職員1人当たりの営業収益や処理水量は、比較団体と比してかなり低くなっており、これに伴い委託化率も低くなっています。しかし、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング等による職員数の削減などを進めているため、いずれも年々概ね増加傾向にあります。

・30 31 営業収益に対する人件費の割合を示すものです。比較団体と比して、高くなっていますが、職員数の削減や給与・手当の見直しにより、割合は減少傾向にあります。また、職員1人当たり人件費はほぼ同額ですが、比較団体と比すると低くなっています。

・33 34 35 36 処理水量あたりの維持管理費を部門別に示すものです。管渠費・抽水所費・処理場費などの維持管理費は、人件費や経費の削減に伴い減少傾向にあります。比較団体と比しては、処理水量あたりの処理場費ではやや高いものの、管渠費や抽水所費ではやや低くなっています。

また、処理水量あたり資本費（支払利息＋減価償却費）は、安定的に推移し、比較団体と比してかなり低くなっています。これは、狭く平坦な市域に人口や産業が密集し、投資効率が良いことに加え、早くから事業を実施し、著しい物価上昇を招いたオイルショックまでに基本的な整備を終えていたことによるものです。また、これが回収原価を引き下げる要因となっています。《目標 維持管理費：平成22年度までに平成17年度予算から約26億円削減する。》

・37 38 39 処理水量あたりの職員数について部門別ごとに示すものです。損益勘定職員（維持管理に関わる職員）のうち直接的に施設や設備の維持管理に携わる部門の職員数を示しています。管渠部門・抽水所部門では比較都市と比してかなり多いのですが、処理場部門では比較団体並みであると言えます。全体として、職員数の削減により、減少傾向にあります。

《目標 処理場監視室の統廃合、抽水所の遠方監視制御、管渠維持作業の委託化などにより生産性の向上を図り、平成22年度末（平成18年度から5年間）までに、局全体で710人削減する。（下水道事業では約450人）》

・40 市民1人当たり企業債残高は、着実に減少し、比較団体と比しても低くなっています。

8. 事業の課題

《収益性》

下水道使用料や一般会計補助金の減少により、収益は減少傾向にありますが、事業の効率的な運営による人件費や経費の削減や支払利息の減少などにより費用も減少しており、総収支比率として5%前後の適度な純利益を継続的に計上しています。平成17年度には累積欠損金を解消しました。経営状況は安定しています。

《健全性・安全性》

企業債残高は減少し、自己資本は増加するなど財務的に健全性・安全性を強化しつつあります。なお、高水準にある企業債償還金に対しては、減価償却費などの損益勘定留保資金に加えて、平成17年度以降は、利益を処分し、企業債償還金の財源としています。

《生産性・効率性》

資本費原価（支払利息＋減価償却費）が低いため、汚水処理原価（維持管理費＋資本費）や下水道使用料単価、あるいは市民1人当たり一般会計からの繰入金額の水準は低くなっています。

施設の管理運営においては、直営体制を主としているため、経営指標でみると比較団体と比して職員数が多く、職員1人当たり業務量は低くなりますが、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング等による事業の効率的運営により人員削減効果が現れてきています。

総合的な経営課題

以上のとおり、収益性、健全性・安全性、生産性・効率性はいずれも良好または改善傾向を示しています。しかしながら、使用水量については、節水型社会への移行や景気の低迷等により減少傾向にあり、今後についてもその傾向が続くものと想定される一方、企業債償還金が高水準で推移することが見込まれます。

このため、行政責任や危機管理に留意しつつ、引き続き、施設・業務の集中化・集約化やアウトソーシング、きめ細かな運転管理による費用の削減、施設整備の選択と集中、工事コストの縮減などに努めるなど生産性・効率性を高めることにより、事業資金を確保し、事業の安定的な運営に努める必要があります。

（参考）比較団体の選定について

（平成19年度）

	大阪市	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市
建設開始	明治45年	明治44年	昭和25年	明治41年	昭和5年	昭和26年
供用開始	昭和15年	昭和27年	昭和37年	大正1年	昭和9年	昭和33年
行政区内人口	2,638千人	8,743千人	3,635千人	2,237千人	1,429千人	1,547千人
行政区面積	22,211ha	62,181ha	43,498ha	32,645ha	82,790ha	55,280ha
合流管渠比率	98.2%	78.1%	27.9%	65.4%	33.5%	2.0%
処理場数	13箇所	14箇所	11箇所	15箇所	4箇所	8箇所

上記のように、都市規模が似ており、古くから事業を実施していることから施設内容が類似しており（合流式管渠が多い等）抱える課題（老朽施設が多い等）が共通していることから、名古屋市を、また、市政改革が進捗していることから横浜市を、比較団体として選んでいます。

処理場数には、汚泥の溶融施設である舞洲スラッジセンターを含みます。

第 2 部

平成 20 年度
下 水 道 事 業 会 計

新地方公会計制度に基づく財務諸表

大阪市建設局

1 . 概要

1 . 新地方公会計制度に基づく新財務諸表の作成に当たって

地方公共団体の公会計の整備については、平成 18 年 8 月 31 日付総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」や平成 19 年 10 月 17 日付総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースの財務書類を整備することが要請されています。原則として国の作成基準に準拠し、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式改訂モデル(以下「改訂モデル」という。)を活用して作成することとされています。

これを受け大阪市においても、平成 20 年度決算から改訂モデルによる普通会計ベース及び連結ベースでの貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務諸表を公表することとしています。連結ベースの財務諸表を作成するに当たっては、連結対象となる会計・団体・法人(以下「連結対象法人等」という。)における既存の決算書類を基礎として必要な組替・修正を行い、さらに連結対象法人等間で行われる内部取引を、一定の基準のもとに相殺消去することとなります。

大阪市下水道事業会計は、地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)及び関係諸規定に準拠して各決算諸表(以下「法定決算書類」という。)を作成し、大阪市監査委員の審査に付しておりますが、国の基準に準拠した新財務諸表となるよう貸借対照表及び行政コスト計算書については、法定決算書類から組替を行い、さらに必要な修正を加えました。また、純資産変動計算書及び資金収支計算書は対応する法定決算書類がありませんので、新たに作成しております。なお、アニュアルレポートに掲載している新財務諸表の数値は、既存の決算書類の組替・修正を行ったもので、内部取引の相殺消去前のものとなっております。

2. 国の基準に準拠した新財務諸表について

(1) 貸借対照表

貸借対照表は法定決算書類の貸借対照表と同じ名称で、年度末時点における資産・財産とその調達財源の状況を表しており、資産の部、負債の部、純資産の部として区分されます。なお、法定決算書類との主な違いについては、次頁の「4. 新財務諸表で必要な修正点について」に記載しています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、資産形成などを除いた1年間の経常的な行政活動に伴うコスト(純行政コスト)を表しています。1年間の行政サービスに係る経費である行政コストから、その行政サービスの直接の対価として得られた財源である行政サービス収入を差し引いて純行政コストを求めることから、収入が経費を上回っていれば、純行政コストは負の数()として表示されます。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、資産負債の差額である純資産が1年間にどのように変動したのかを表しており、純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分です。

公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国府補助金と企業債を除いた部分です。

その他一般財源等は、純資産総額から 公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、 資産評価差額を差し引いた額です。

資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額及び受贈財産の資産額の合計です。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れの収支を、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つに区分して表しています。

経常的収支の部は、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない収支のことです。

公共資産整備収支の部は、建設改良工事に伴う支出及び当該支出に充てた財源のことです。

投資・財務的収支の部は、

- ・ 投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源
- ・ 貸付金元金回収による収入
- ・ 企業債元金償還による支出
- ・ 公共資産売却による収入などのことです。

3．新財務諸表への組替に際して生じる数値の差について

法定決算書類である損益計算書から新財務諸表へ組替を行った場合、行政コスト及び行政サービス収入で決算数値に差が生じています。これは、行政コストは損益計算書の営業費用、営業外費用の合計額となりますが、営業費用のうち現金支出を伴わない資産減耗費は含まれません。これは、資産減耗費が純資産変動計算書の臨時損益である公共資産除売却損益に計上されるため、行政コストとはならないためです。

また、行政サービス収入は損益計算書の営業収益、営業外収益、特別利益の合計額から特別利益のうち固定資産売却益を除きます。これは、行政コスト同様、純資産変動計算書に計上されるため、行政サービス収入に含まれないこととなります。

4．新財務諸表で必要な修正点について

(1) 貸借対照表

退職手当引当金及び賞与引当金を計上しています。

回収不能見込額を計上しています。

売却可能資産を時価評価しています。

企業債を資本金から負債へ振替えています。

(2) 行政コスト計算書

退職手当引当金繰入及び賞与引当金繰入を計上しています。

回収不能見込計上額を計上しています。

資本的収入である工事負担金及び分担金を行政サービス収入としています。

2 . 貸借対照表

< 財務諸表の見方 >

左に法定決算書類の貸借対照表、右に新財務諸表の貸借対照表を掲載し、見開きで法定決算書類から新財務諸表へ流れをそれぞれ財務諸表の横に説明を入れて示しています。左では、法定決算書類から修正事項を含める前の新財務諸表である貸借対照表への組替を記載し、右では新財務諸表への修正事項を記載しています。最終的な新財務諸表は右の二重線で囲まれた列になります。

○ 貸借対照表 (法定決算書類)

< 右記の貸借対照表 (修正前) への組替 >

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産		円	
イ 土 地		円 94,250,382,284	
ロ 建 物	102,848,904,459		
減価償却累計額	<u>34,359,615,176</u>	68,489,289,283	
ハ 構 築 物	1,061,965,394,645		
減価償却累計額	<u>313,506,185,775</u>	748,459,208,870	
ニ 機 械 及 び 装 置	447,245,937,958		
減価償却累計額	<u>204,677,374,484</u>	242,568,563,474	
ホ 車 両 運 搬 具	763,897,160		
減価償却累計額	<u>474,712,822</u>	289,184,338	
ヘ 工具、器具及び備品	1,093,591,167		
減価償却累計額	<u>658,851,482</u>	434,739,685	
ト 建 設 仮 勘 定	<u>79,381,355,418</u>		円
有形固定資産合計		1,233,872,723,352	
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権		10,624,969,929	
ロ 地 上 権		107,026,134	
ハ 知 的 所 有 権		492,850,482	
ニ 建 設 仮 勘 定	<u>9,095,764,409</u>		
無形固定資産合計		20,320,610,954	
(3) 投 資			
イ 受 益 債 権		7,399,042,024	
ロ 出 資 金		20,000,000	
ハ その他投資	<u>272,760,186</u>		
投資合計		<u>7,691,802,210</u>	円
固定資産合計		1,261,885,136,516	
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 ・ 預 金		214,375,402	
(2) 未 収 金		7,077,893,554	
(3) 貯 蔵 品		30,981,427	
(4) 短 期 貸 付 金		32,600,000,000	
(5) 前 払 金		6,399,457,115	
(6) その他流動資産	<u>4,947,754</u>		円
流動資産合計		46,327,655,252	
3. 繰 延 勘 定			
(1) 企業債発行差金	<u>275,418,500</u>		
繰延勘定合計		275,418,500	
資 産 合 計		<u>1,308,488,210,268</u>	

有形固定資産
有形固定資産合計

投資及び出資金
投資のうち投資有価証券及び出資金

貸付金
投資のうち長期貸付金

基金等
投資のうち基金

その他
投資のうちその他投資及び無形固定資産合計

資金
流動資産のうち現金預金及び投資のうち短期貸付金

未収金
流動資産のうち未収金

その他
流動資産のうち有価証券、貯蔵品、前払金、その他流動資産

繰延勘定
繰延勘定合計

○ 貸借対照表(新財務諸表)

(単位：千円)

< 貸借対照表への修正 >

	貸借対照表 (修正前)	修正	貸借対照表 (平成21年3月31日現在)
[資産の部]			
1. 公共資産			
(1) 有形固定資産	1,233,872,723	261,439	1,233,611,284
地方公共団体計	1,233,872,723	261,439	1,233,611,284
(2) 無形固定資産	20,320,611		20,320,611
(3) 売却可能資産		838,263	838,263
公共資産合計	1,254,193,334	576,824	1,254,770,158
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	20,000		20,000
(2) 貸付金	32,600,000		32,600,000
(3) 基金等	0		0
(4) その他	7,671,803		7,671,803
投資等合計	40,291,803	0	40,291,803
3. 流動資産			
(1) 資金	214,375		214,375
(2) 未収金	7,077,894		7,077,894
(3) その他	6,435,386		6,435,386
(4) 回収不能見込額		38,852	38,852
流動資産合計	13,727,655	38,852	13,688,803
4. 繰延勘定	275,418		275,418
資 産 合 計	1,308,488,210	537,972	1,309,026,182

有形固定資産

有形固定資産に含まれる売却可能資産の帳簿価額を控除する

売却可能資産

売却可能資産の年度末評価額

回収不能見込額

未収金のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上する

負 債 の 部

4. 固 定 負 債

(1) 負 担 金	386,155,153	
(2) 企 業 債	<u>10,968,000,000</u>	
固 定 負 債 合 計		11,354,155,153

5. 流 動 負 債

(1) 未 払 金	30,470,743,029	
(2) 前 受 金	183,120,318	
(3) 預 り 金	<u>10,354,204</u>	
流 動 負 債 合 計		<u>30,664,217,551</u>
負 債 合 計		42,018,372,704

その他
固定負債合計

資 本 の 部

6. 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金	60,741,432,205	
(2) 借 入 資 本 金		
イ 企 業 債	<u>557,676,879,945</u>	円
借入資本金合計		<u>557,676,879,945</u>
資 本 金 合 計		618,418,312,150

未払金
流動負債のうち未払金

7. 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金			
イ 再 評 価 積 立 金	5,382,997,157		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	16,089,740,958		
ハ 国 庫 補 助 金	506,191,917,613		
ニ 府 補 助 金	9,558,118,769		
ホ 一 般 会 計 補 助 金	14,192,607,471		
ヘ 工 事 負 担 金	<u>93,340,926,179</u>		
資本剰余金合計		644,756,308,147	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>3,295,217,267</u>		円
利益剰余金合計		<u>3,295,217,267</u>	円
剰 余 金 合 計		<u>648,051,525,414</u>	
資 本 合 計		<u>1,266,469,837,564</u>	
負 債 資 本 合 計		<u>1,308,488,210,268</u>	

その他
流動負債のうち前払金、預り金、その他流動負債

公共資産等整備国庫補助金等
資本剰余金のうち国府補助金

公共資産等整備一般財源等
公共資産合計 + 投資等合計 - 公共資産
整備国庫補助金等 - 資産評価差額

その他一般財源等
資産合計 - 負債合計 - その他一般財源
等以外の純資産合計

資産評価差額
資本剰余金のうち受贈財産評価額

(単位:千円)

	貸借対照表 (修正前)	修正	貸借対照表
[負債の部]			
1. 固定負債			
(1) 地方公共団体			
公営事業地方債	10,968,000	514,276,349	525,244,349
地方公共団体計	10,968,000	514,276,349	525,244,349
(2) 退職手当引当金		14,324,256	14,324,256
(3) その他	386,155		386,155
固定負債合計	11,354,155	528,600,605	539,954,760
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額			
地方公共団体		43,400,531	43,400,531
翌年度償還予定額計		43,400,531	43,400,531
(2) 未払金	30,470,743		30,470,743
(3) 翌年度支払予定退職手当		2,039,715	2,039,715
(4) 賞与引当金		901,272	901,272
(5) その他	193,475		193,475
流動負債合計	30,664,218	46,341,518	77,005,736
負債合計	42,018,373	574,942,123	616,960,496

公営事業地方債

借入資本金合計を純資産の部から負債の部へ振替え。ただし、翌年度償還予定額は除く

退職手当引当金

年度末退職手当支給見込額を引当金として計上する。ただし、翌年度支給予定額は除く

翌年度償還予定額

借入資本合計のうち翌年度償還予定額

翌年度支払予定退職手当

年度末退職手当支給見込額のうち翌年度支払予定額

賞与引当金

行政コスト計算書で計上した賞与引当金繰入等と同額を計上

[純資産の部]			
1. 公共資産等整備国府補助金等	515,750,037		515,750,037
2. 公共資産等整備一般財源等	751,677,359	557,676,880	194,000,479
3. 他団体及び民間出資分	0		0
4. その他一般財源等	17,047,300	17,304,095	34,351,395
5. 資産評価差額	16,089,741	576,824	16,666,565
純資産合計	1,266,469,837	574,404,151	692,065,686
負債及び純資産合計	1,308,488,210	537,972	1,309,026,182

公共資産等整備一般財源等

借入資本合計を負債の部へ振替え。

その他一般財源

退職手当引当金、賞与引当金、回収不能見込額を負債へ計上したことによる純資産の減。

資産評価差額

売却可能資産の評価額と帳簿価額との差額を資産へ計上したことによる純資産の増。

3 . 行政コスト計算書

< 財務諸表の見方 >

左に法定決算書類の損益計算書、右に新財務諸表の行政コスト計算書を掲載し、見開きで法定決算書類から新財務諸表へ流れをそれぞれ財務諸表の横に説明を入れて示しています。左では、法定決算書類から修正事項を含める前の新財務諸表である行政コスト計算書への組替を記載し、右では新財務諸表への修正事項を記載しています。最終的な新財務諸表は右の二重線で囲まれた列になります。

○ 損益計算書 (法定決算書類)

1. 営業収益		円	
(1) 下水道使用料	43,388,680,194		
(2) 受託事業収益	4,565,629		円
(3) その他営業収益	<u>998,093,105</u>	44,391,338,928	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	5,582,614,842		
(2) 抽水所費	3,938,608,664		
(3) 処理場費	18,076,858,393		
(4) 水質調査費	807,135,437		
(5) 受託事業費	4,565,629		
(6) 総係費	4,367,263,670		
(7) 減価償却費	27,408,771,126		
(8) 資産減耗費	<u>760,576,004</u>	<u>60,946,393,765</u>	円
営業損失			16,555,054,837
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	44,646,043		
(2) 土地物件収益	121,400,467		
(3) 一般会計補助金	33,292,772,000		
(4) 国庫補助金	7,728,338		
(5) 雑収益	<u>274,265,280</u>	33,740,812,128	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	13,674,810,513		
(2) 繰延勘定償却	56,332,250		
(3) 雑支出	<u>259,075,147</u>	<u>13,990,217,910</u>	<u>19,750,594,218</u>
経常利益			3,195,539,381
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>99,677,886</u>	<u>99,677,886</u>	<u>99,677,886</u>
当年度純利益			3,295,217,267
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度末処分利益剰余金			<u><u>3,295,217,267</u></u>

< 右記の行政コスト計算書 (修正前) への組替 >

人件費
営業費用のうち人件費。ただし、受託工事にかかる人件費は除く

物件費
営業費用のうち動力費、光熱水費、通信運搬費、材料費、薬品費、委託費、受託事業費等

維持補修費
営業費用のうち修繕費、路面復旧費

減価償却費
営業費用のうち減価償却費

補助金等
営業費用のうち負担金

支払利息
営業外費用のうち支払利息

回収不能見込計上額
営業外費用 雑支出のうち不納欠損額

その他行政コスト
上記以外の営業費用、営業外費用。ただし、営業外費用のうち、現金支出を伴わない資産減耗費は除く

事業収益
営業収益

その他特定行政サービス収入
営業外収益のうち受取利息、雑収益及び特別利益のうちその他特別利益。ただし、雑収益は普通会計からの繰入金を除く

他会計補助金等
雑収益のうち普通会計からの繰入金

○ 行政コスト計算書 (新財務諸表)

(単位: 千円)

< 行政コスト計算書への修正 >

	行政コスト計算書 (修正前)	修正	行政コスト計算書 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
(経常行政コスト)			
人件費	15,937,754	3,878,154	12,059,600
退職手当引当金繰入等		1,592,151	1,592,151
賞与引当金繰入等		901,272	901,272
物件費	12,496,616		12,496,616
維持補修費	4,044,509		4,044,509
減価償却費	27,408,771		27,408,771
補助金等	417,115		417,115
支払利息	13,593,381		13,593,381
回収不能見込計上額	18,526	518	18,008
その他行政コスト	296,881		296,881
行政コスト合計	74,213,553	1,385,249	72,828,304
(経常収益)			
分担金・負担金・寄附金	998,093	1,547,430	2,545,523
事業収益	75,449,211		75,449,211
その他特定行政サービス収入	440,312		440,312
他会計補助金等	1,236,807	1,238,868	2,475,675
行政サービス収入合計	78,124,423	2,786,298	80,910,721
(差引) 純行政コスト	3,910,870	4,171,547	8,082,417

人件費

人件費に含まれる退職手当及び賞与のうち引当金に対応する額を控除する

退職手当引当金繰入等

期末要積立額と期首引当金残高との差額を費用計上する

賞与引当金繰入等

平成21年6月支給予定の期末・勤勉手当のうち4/6を費用計上する

回収不能見込計上額

前年度末回収不能見込額から当年度回収不能見込額を差し引いた額を費用計上する

分担金・負担金・寄附金

資本金的収入のうち工事負担金及び分担金を経常収益として計上する

4 . 純資産変動計算書

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国府補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	665,824,348	497,333,061	182,567,184	30,632,440	16,556,543
純経常行政コスト	8,082,417			8,082,417	
一般財源	0			0	
補助金等受入	18,698,751	18,691,023		7,728	
臨時損益					
公共資産除売却損益	623,381			623,381	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,825,172	2,825,172	
公共資産処分による財源増			734,229	734,229	
貸付金・出資金等への財源投入			33,042,921	33,042,921	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			25,532,704	25,532,704	
減価償却による財源増			27,408,771	27,408,771	
地方債償還等に伴う財源振替			29,240,906	29,240,906	
資産評価替えによる変動額	12,274				12,274
無償受贈資産受入	122,296				122,296
その他	26,471	274,047		247,576	
期末純資産残高	692,065,686	515,750,037	194,000,479	34,351,395	16,666,565

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部が1年間にどのように変動したのかを表しています。純資産の部は公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に区分されています。

(1) 期首・期末純資産残高

公共資産等整備国府補助金等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分です。

公共資産等整備一般財源等は、サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国府補助金と公営事業地方債を除いた部分です。

その他一般財源等は、純資産総額から 公共資産等整備国府補助金等、公共資産等整備一般財源等、 資産評価差額を差し引いた額です。

資産評価差額は、売却可能資産を時価評価したことにより評価額が変動した額です。

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書で算定した純行政コストを「その他一般財源等」に計上します。

行政コスト計算書では収益が費用を上回る場合は負の数()となっていました、純資産変動計算書では正の数となります。

(3) 補助金等受入

公共資産の整備に充てる国府補助金で、「公共資産等整備国府補助金等」に計上されます。

(4) 臨時損益

行政コスト計算書に含まれない、公共資産の売却収入及び除却費用が「その他一般財源等」に計上されます。

(5) 科目振替

公共資産整備への財源投入

公共資産の整備により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

公共資産処分による財源増

公共資産の処分により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

貸付金・出資金等への財源投入

貸付・出資により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

貸付金・出資金等の回収等による財源増

貸付・出資の回収により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

減価償却による財源増

減価償却により「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」に振替わります。

地方債償還等に伴う財源振替

地方債の償還により「その他一般財源等」から「公共資産等整備一般財源等」に振替わります。

(6) 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を年度末に時価評価するために、評価による増減を計上しています。

(7) 無償受贈資産受入

資産を無償で受贈したことによる評価額を計上しています。

5 . 資金収支計算書

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	15,937,754
物件費	12,269,064
補助金等	417,115
支払利息	13,593,381
その他支出	4,273,799
支 出 合 計	46,491,113
国庫補助金等	7,728
分担金・負担金・寄附金	1,715,933
事業収入	76,160,394
諸収入	419,754
他会計繰入金等	2,475,675
収 入 合 計	80,779,484
経 常 的 収 支 額	34,288,371

資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表上の資金が1年間にどのように増減したのかを、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部に区分して表しています。

経常的収支の部

公共資産整備収支及び投資・財務的収支に含まれない資金の収支を表しています。

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	37,148,731
支 出 合 計	37,148,731
国府補助金等	18,615,094
地方債発行額	20,579,556
その他収入	2,753
収 入 合 計	39,197,403
公 共 資 産 整 備 収 支 額	2,048,672

公共資産整備収支の部

公共資産整備に伴う支出及び当該支出に充てた財源の収支を表しています。

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
貸付金	32,600,000
地方債等償還額	28,986,188
支 出 合 計	61,586,188
貸付金回収額	25,150,000
公共資産等売却収入	99,678
その他収入	105
収 入 合 計	25,249,783
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	36,336,405

投資・財務的収支の部

・投資及び出資金、貸付金、基金に係る支出及びそれらの財源
 ・貸付金元金回収による収入
 ・企業債元金償還による支出
 ・公共資産売却による収入
 などの収支を表しています。

当年度資金増減額	638
期首資金残高	213,737
期末資金残高	214,375

注 記

重要な会計方針

1 公共資産

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法による。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法による。

(3) 売却可能資産の評価基準及び評価方法

対象

土地流動化委員会における処分検討地(平成20年度末までに処分されたものを除く)としたものを対象としている。

評価方法

相続税路線価÷0.8

(4) 減価償却に際しては、みなし償却を行っており、補助金については償却を行っていない。

2 投資及び出資金の評価基準及び評価方法

外郭団体への出資金である

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先出先入法に基づく原価法による

4 繰延資産の処理方法

(1) 企業債発行差金

当該企業債の償還期限内に毎年度均等額以上を償却する。

5 引当金等の計上基準

(1) 回収不能見込額

過去の不納欠損実績率により算定している。

(2) 賞与引当金

翌年度6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、6分の4を計上する。

(3) 退職手当引当金

特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額とする。

6 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び預金とする。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

会計方針の変更

当事業年度より、「総務省方式改訂モデル」を適用しています。4表で構成され、その内、行政コスト計算書と資金収支計算書が従前の損益計算書とキャッシュフロー計算書にそれぞれ相当します。純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間にどの様に変動したかを表したものです。

用語解説

『貸借対照表』

有形固定資産	サービスを提供するために有している資産など 行政目的別に分類して表示している。
売却可能資産	すでにサービスの提供を終えた、遊休資産や未利用資産などの売却が可能な資産
投資及び出資金	外郭団体への出資金、民間企業の株式や債券並びに財団法人への出えん金など
貸付金	関係団体などへの貸付金
基金等	特定の目的のために積み立てたり、または運用するために設けられた資金・財産で保有が長期に及ぶもの
未収金	貸付金・使用料などの収入未済額のうち、1年以内に発生したもの
回収不能見込額	長期延滞債権や未収金のうち、将来回収不能と見込まれる額 (過去の不納欠損の実績などから算定)
繰延勘定	ある年度に支出があっても、その効果が次年度以降に及ぶようなものについて、その支出効果が及ぶ数年度に分割して計上する勘定科目
公営事業地方債	財政収支の不足を補うために、年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金
退職手当引当金	将来発生するであろう退職手当見込額を負債計上したもの (特別職を含む全職員が年度末に自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額) (翌年度支払予定のものは、流動負債の「翌年度支払予定退職手当」に計上)
翌年度償還予定額	地方債や借入金のうち翌年度に返済すべきもの (翌々年度以降に返済が生じるものは固定負債に計上)
未払金	支払期限が次の決算日の翌日から起算して1年以内のもの
賞与引当金	将来発生するであろう期末勤勉手当見込額を負債計上したもの (翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、6分の4を計上)
公共資産等 整備国府補助金等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国・府から補助を受けた部分
公共資産等 整備一般財源等	行政サービスを提供するための資産を取得した財源のうち、国府補助金と建設地方債を除いた部分
その他一般財源等	公共資産等以外の財産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額 (翌年度以降使用できる財源)
資産評価差額	資産の評価額と取得原価の差額

『行政コスト計算書』

人件費	給与費(報酬、職員給、各種手当など)から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
賞与引当金繰入等	貸借対照表上の引当金に、当年度繰入れた額
物件費	消耗品費・光熱水費・通信運搬費・委託料などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
補助金等	各種団体や市民、他の地方公共団体に対する補助金・負担金などの額
支払利息	公営事業地方債利子償還額、一時借入金利子
回収不能見込計上額	貸付金や未収金などについて、貸借対照表上の回収不能見込額に当年度計上した額
事業収益	事業に関する利用料、使用料など
その他特定サービス収入	受取利息や雑収入など(行政サービスとの直接対応関係はない経常的な収入)
純行政コスト	純経常行政コストともいい、経常行政コストから経常収益を差し引いた金額

『純資産変動計算書』

純経常行政コスト	行政コスト計算書により算定される、経常行政コストから経常収益を控除したもの
地方債償還等に伴う 財源振替	公共資産にかかる地方債償還などに伴う財源の振替
公共資産整備への 財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために投じられた財源の変動
公共資産処分による 財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への 財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動
貸付金・出資金等の 回収等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済などによる財源の変動
減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源などへ振替
資産評価替えによる 変動額	資産の時価評価に伴う価値の増減
無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額

『資金収支計算書』

経常的収支の部	事業を運営する上で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
公共資産整備収支の部	建物、下水管渠など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源